

[各論V] 継続性が求められる地方財政対策

星野 泉

明治大学政治経済学部教授

はじめに

昨年11月末に成立した2023年度第1次補正予算では、物価高、持続的賃上げ、所得向上と地方の成長、成長力の強化・高度化に資する国内投資、社会変革を起動・推進、国土強靱化、防災・減災など国民の安全・安心確保など、主要5本柱からなり、国防に関するものを除けば、ほぼ地域経済、地域住民に関わるものとなった。総務省所管の補正予算は、経済対策で7,387億円、2022年度国税決算及び2023年度国税収入の補正に伴う地方交付税法定率分の増額は8,584億円であった。

2024年度の地方財政対策もこの延長上にある。これに、今年6月実施予定の定額減税による「還元策」を含めて、地域と国民生活を活性化させるということになる。一方、国家財政健全化と地方財源充実のための一般財源総額実質同水準ルール、すなわち、地方の一般財源総額については、消費税率の引上げに伴う社会保障の充実や偏在是正効果に相当する分等を除き、実質的に同水準を維持することも継続される。やや総花的に見える中で、地方財政への期待と健全化をどのように達成できるだろうか。

2024年度地方財政対策の規模

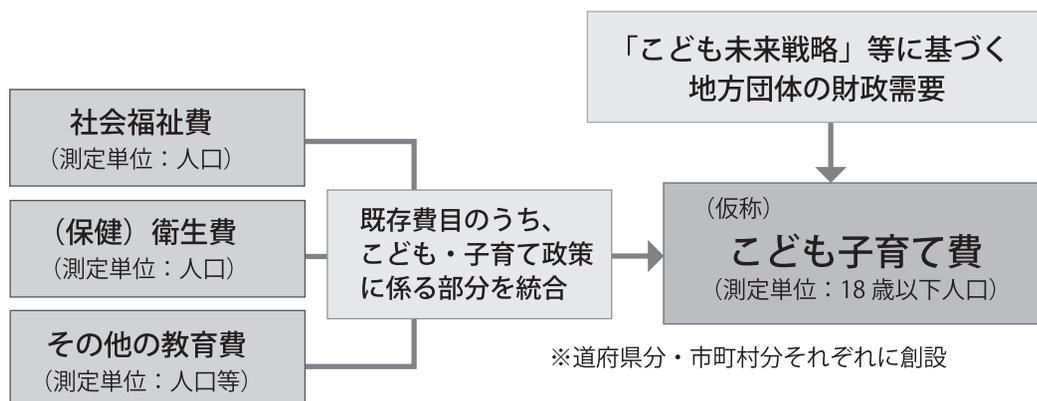
本年度も東日本大震災分が別枠となり、通常収支分としては、地方財政計画の規模は前年度比

1.7%増えて93兆6,400億円程度、公債費他を除いた地方一般歳出は2.6%程度増の78兆4,600億円程度となる(図表2参照)。一般財源総額は、水準超経費を除く交付団体ベースで62兆7,180億円。これは、前年度を5,545億円、0.9%上回る水準である。消費税増税時を除けば、かなり大きい伸びといえる。今年度も水準超経費が3兆円ほどあり、これを含めた一般財源総額としては65兆6,980億円、前年度を6,445億円、1.0%上回ることとなった。

地方税42兆7,330億円(前年度比-1,421億円、-0.3%)、地方譲与税2兆7,292億円(同+1,291億円、+5.0%)である。地方特例交付金等は1兆1,320億円、9,151億円増と大幅なものとなったが、これは、定額減税の影響による個人住民税の減収9,234億円が、地方特例交付金によって全額国費で補填されるよう閣議決定されたためである。地方税減を補うことになり、この3つの財源を合わせれば、全体として9,000億円ほどの増加を示すことになる。なお、定額減税による地方交付税の減収7,620億円は、繰越金・自然増収による法定率分の増1兆1,982億円により対応される。更に、後年度、2,076億円の加算を実施することで交付税特別会計借入金償還の円滑化を進める。地方交付税の総額としては、18兆6,671億円(同+3,060億円、+1.7%)となった。

地方債は、6兆3,103億円(同-5,060億円、-7.4%)。内訳は、臨時財政対策債が半減となり

図表1 普通交付税の新たな算定費目「こども子育て費(仮称)」の創設



※道府県分・市町村分それぞれに創設

※このほか、包括算定経費からも一部移管

(出典) 総務省自治財政局『令和6年度地方財政対策の概要』

4,544億円(前年度比-5,402億円)、それ以外の地方債がほぼ前年度並みの5兆8,559億円であった。

減少した財源不足

本年度における財源不足額は1兆8,132億円(前年度比-1,768億円、-8.9%)に減少となった。折半対象財源不足は、前年度に引き続き生じることなく、財源不足額は、財源対策債の発行7,600億円、地方交付税の増額による補填5,988億円(一般会計における加算措置、交付税特別会計剰余金の活用、地方公共団体金融機構の公庫債権金利変動準備金の活用による)、臨時財政対策債の発行4,544億円で対応となった。財源不足が減少し、臨時財政対策債が抑制基調となったことで、臨時財政対策債年度末残高見込みは前年度から3兆2,369億円減らして45兆7,750億円、国税減額補正精算の前倒しが2,223億円増えて、5,133億円となる。臨時財政対策債の推移をみると、このところの大幅な減少により健全化の方向に向かい、地方の借入金残高としても180兆円規模となる見込みである。

地方交付税総額の構成についてみると、まず出口ベースの地方交付税は18兆6,671億円(同+3,060億円、+1.7%)。法定率分等から16兆3,055億円。内訳としては、所得税・法人税・酒税・消費税

の法定率分は国税の定額減税による7,620億円の減収の後16兆8,188億円、国税減額補正精算分等、国税減額補正精算の前倒し分5,100億円ほどを差し引き、既往法定分等の一般会計加算が3,488億円あって、一般会計では16兆6,543億円となる。これに、特別会計分、すなわち地方法人税の法定率分1兆9,750億円から、交付税特別会計の借入金償還額5,000億円、金利上昇の影響を受ける借入金支払利子1,965億円を差し引き、剰余金の活用500億円、地方公共団体金融機構の公庫債権金利変動準備金の活用2,000億円、前年度からの繰越金4,843億円を加えると、特別会計は2兆127億円。一般会計、特別会計合わせて18兆6,671億円で、2018年度以降の増加傾向が継続する。

本年度の主要施策

こどもに関する地方財源の確保としては、「こども・子育て支援加速化プラン」における2024年度の地方負担分(2,250億円程度)について、全額地方財政計画の歳出に計上、一般行政経費(単独)を1,000億円増額する。こども・子育て支援施設整備や関連施設の環境改善(ハード)に新たに「こども・子育て支援事業費(仮称)」(500億円)を計上し、「こども・子育て支援事業債(仮称)」を創設。また、こども・子育て

政策に係る基準財政需要額の新たな算定費目として、「こども子育て費(仮称)」が創設される(図表1参照)。

給与改定・会計年度任用職員への勤勉手当支給に要する地方財源の確保としては、令和5年人事委員会勧告に伴う給与改定に要する経費や、会計年度任用職員への勤勉手当の支給に要する経費について、所要額が計上される。公営企業を含む給与改定に要する経費は会計年度任用職員分600億円を含め3,300億円程度、会計年度任用職員への勤勉手当支給に要する経費1,810億円が計上される。

物価高への対応も盛り込まれた。学校、福祉施設、図書館、文化施設など自治体施設の光熱費の高騰や、ごみ収集、学校給食など自治体のサービス・施設管理等の委託料の増加を踏まえ、単位費用引き上げ等一般行政経費(単独)に700億円を計上(前年度同額)。資材価格等の高騰による建設事業費の上昇を踏まえ、津波浸水想定区域からの庁舎移転事業(緊急防災・減災事業債)と公立病院の新設・建替等事業(病院事業債)における建築単価の上限を引上げる。

消防・防災力の一層の強化のために、消防の広域化、連携・協力等を通じ、消防・防災力を一層強化するため、「緊急防災・減災事業費」の対象事業を拡充するとともに、特別交付税措置を拡充する。

地域の経済循環の促進、地方への人の流れの創出・拡大に対しては、国庫補助のローカル10,000プロジェクトに準ずる地方単独事業に対する特別交付税措置を創設、「地域活性化起業人」制度に社員の副業型を追加するとともに、地域おこし協力隊員の活動に対し特別交付税措置を拡充する、ふるさと融資については融資比率の引き上げで対応する。

少子高齢化、デジタル社会の進展等により複雑化・多様化する行政課題に対応できる人材を育成するとともに、小規模市町村を中心として、配置が困難な専門人材を都道府県等が確保するためには、普通交付税、特別交付税措置の創設、拡充で対応する。また、地方創生推進費、地域デジタル社

会推進費、地域社会再生事業費も引き続き計上された。

重要性の増す子育て支援と防災

岸田政権が打ち出した「次元の異なる」少子化対策。その内容のわかりにくさから批判のあったところであるが、地方財政対策の中でも最重要施策として2つの柱が盛り込まれた。

一つ目のこども・子育て政策に係る地方単独事業(ソフト)の推進等、としては、こども・子育て政策に係る地方単独事業(ソフト)の確保として、地方独自のこども・子育て施策に予算を付けた。

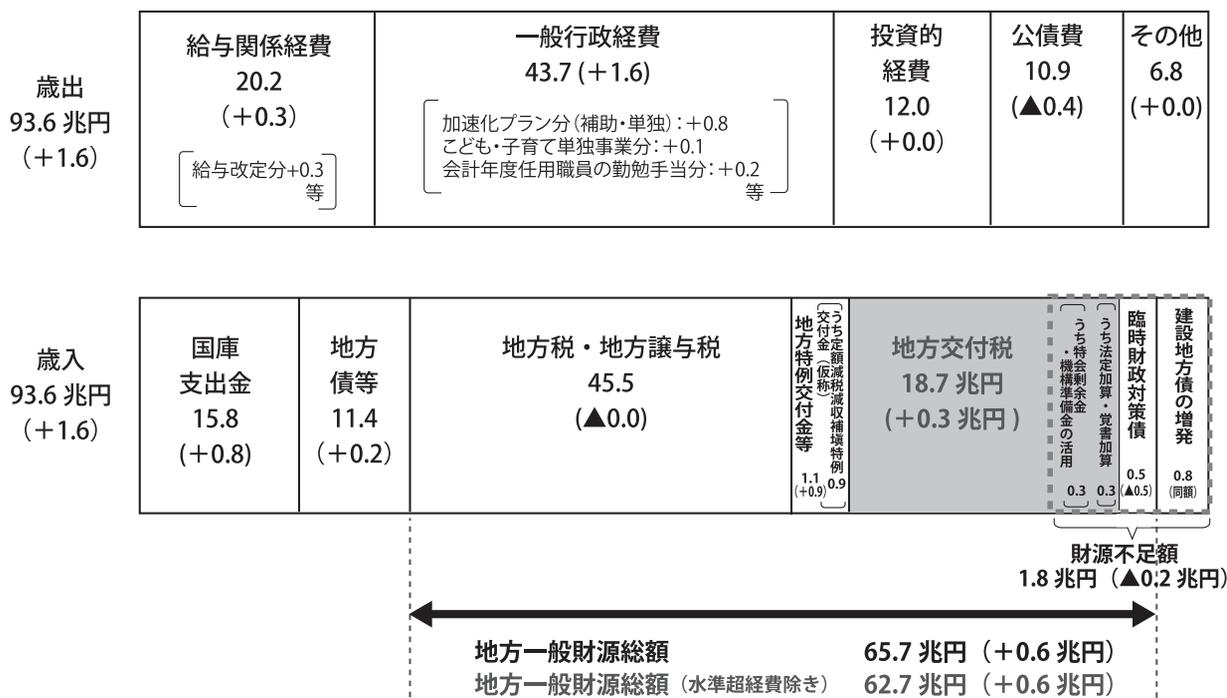
子育てしやすい環境の整備(職場環境整備等)、就労要件等を問わずこどもを預けられる取組、幼稚園・保育所等の独自の処遇改善・配置改善等、放課後児童クラブに対する独自の支援、産前・産後ケアや伴走型支援の充実、ひとり親家庭等への支援、こどもの居場所づくりへの支援、結婚支援などが例示された。これらは主に、地域の実情に応じて実施する現物給付事業を想定しているようである。

普通交付税の新たな算定費目「こども子育て費(仮称)」の創設である。「こども未来戦略」等に基づく地方団体の取組に係る財政需要と、既存の算定費目のうち、こども・子育て政策に係る部分を統合し、普通交付税の基準財政需要額に、測定単位を「18歳以下人口」とする新たな算定費目「こども子育て費(仮称)」を創設した。

二つ目は、新たに「こども・子育て支援事業費(仮称)」を計上し、「こども・子育て支援事業債(仮称)」を創設したことである。地方単独事業(こども基本法に基づく都道府県・市町村こども計画に位置付け)として実施する以下の事業、こども・子育て支援機能強化に係る公共施設、公用施設を対象に、子育て相談室・あそびの広場、科学、自然、音楽、調理などの体験コーナー、子育て親子の交流の場等を整備できる。また、児童館、保育所などの児童福祉施設、障害児施設、幼稚園等子育て関連施設について、空調、遊具、防犯対策設備の設置、バリアフリー改修・園庭の整備(芝生化)、トイレの洋式化に

図表2 令和6年(2024年)度 地方財政対策

(単位:兆円)



(出典) (出典) 総務省自治財政局『令和6年度地方財政対策の概要』

利用できる。充当率90%で、交付税措置率は50% (機能強化を伴う改修)。新築・増築は30%となる。「こども・子育て支援加速化プラン」の実施期間5年間、事業費は500億円規模となる。

消防・防災力の一層の強化としては、災害の激甚化・頻発化を踏まえ、消防の広域化、連携・協力等を通じ、消防・防災力を一層強化するため、「緊急防災・減災事業費」の対象事業を拡充する。また、特別交付税措置を拡充し、消防の広域化、連携・協力の更なる推進(現行の特別交付税措置率0.5)のため、広域化の準備経費「中心消防本部」の措置率を0.7に引き上げ、連携・協力の準備経費、共同部隊が使用する装備品等を対象とすることになる。消防団員の報酬に対する措置としては、「班長」階級以上の報酬に要する経費(基準財政需要額を上回る額)を対象とする(措置率0.5)。

おわりに

年明け早々、北陸地震で災害の多い、災害に弱い日本の特性を実感することとなり、羽田の事故で

は、セキュリティ、バックアップ対応の不備を実感することとなった。天災は起こる、機械やシステム、人間の注意力には限界がある。防災、人の養成は緊急の課題であり、国土強靱化の言葉が、より実質的なものとなることを願いたい。

本年度の地方財政対策では、普通交付税や特別交付税に新たな措置が講じられ、新たな算定費目、18歳人口のような測定単位、措置率の引き上げも設けられた。しかし、こうしたものは、一時的でなく継続的な保障がなければ、少子化、防災対策としては不十分。多様性という観点からは、外国人に対するものがもう少しあってもよかったのではないか。金額が十分かも含め、普通交付税の範囲、そして制度的継続性について見ていく必要がある。

政治だけでなく、芸術、建築、スポーツ分野はお金の透明性に不十分なところがある。国民としては、少子高齢化、災害に強いまちづくりのため、スポーツ、万博、カジノ等のような一時的、そして維持費の懸念のあるイベント経済に頼らない国づくりに関心を寄せるべきだろう。

(ほしの いずみ)